

平成25年11月18日

登米市「火災非常事態宣言」について

1 宣言月日 平成25年11月18日（月）

2 宣言内容

登米市では、本日「火災非常事態宣言」を発しました。

本市では、11月18日現在54件の火災が発生しております。

特に11月9日と11月17日には住宅火災による焼死者が連続して発生し、3名の尊い命が失われております。

このことから、本日11月18日（月）から12月17日（火）までの1か月間を「火災非常事態」と宣言し、市民に火災予防の徹底を図ることといたしました。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えることから、市民の皆様には火の取り扱いや暖房器具等の取り扱いには十分注意していただき、火災予防対策を行っていただきたいと思います。

火災予防運動は終了いたしました。引き続き消防本部・消防署・消防団による火災予防巡回広報を実施するなど、さらなる火災予防の徹底を図ってまいります。

〔問い合わせ〕

登米市消防本部 予防課

担当：課長補佐 佐々木章弘

TEL：0220-22-0119